



すこやか
小国っ子
シリーズ②②

～ 心を込めて最後の演技 ～

伊佐領小学校閉校式で、在校生5人が、一輪車の演技を披露しました。

息のあった華やかな演技に、会場からは、たくさんの拍手が送られていました。

平成23年度のまちづくりのあらまし

平成23年度は、地方自治体の取り巻く環境とその変化を踏まえながら、次の4つの柱に沿って施策を展開します。

- 培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり
 - 地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を生み出すまちづくり
 - 支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり
 - 確かな豊かさを実感できるまちづくり
- それぞれのあらましについて、ご紹介します。

培ってきた知恵と技が 生きる力を育む

まちづくり

■ 安心して出産を迎え、子育てしやすい環境づくりを進めるため、妊娠・出産に要する経済的負担軽減を図ることとし、妊婦一人に五万円を交付する出産支援金事業を継続します。また、子宮頸がん検診、クラミジア抗体検査に要する費用について全額助成し、母子の健康保持を図ります。

■ 中学三年生までを対象とした、子どもたちの医療に係る自己負担額の無料化を、本年度も継続して実施し、保護者の負担軽減に努めていきます。

■ 町独自の子育て支援策である保育料の軽減を継続するほか、同一家庭における三人目以降の保育料も引き続き無料にします。また、民間保育園における延長保育、一時保育の実施に対して助成します。

■ 子育て支援センター事業の充実拡大を図るため、子育てサポーター養成研修会を実施するほか、子育て支援センター、



関係機関の連携を図り、食育講座や親子料理教室の開催など、子育て支援を展開

教育委員会、家庭、学校等の連携を図り、食育講座や親子料理教室などに取り組みます。また、ファミリーサポートセンター利用料金の半額を助成していきます。

■ 婚活支援対策としては、多様な情報の収集と発信に努めるほか、置賜地区の市町と広域的な連携による取り組みを行っていきます。

■ 小国小学校の建設工事は、平成二十四年度、二十五年度の二カ年にわたって行い、新校舎開校は、平成二十六年四月を目指していきます。なお、校舎建設にあたっては、地元産材をふんだんに活用した、温もりある校舎づくりに意を傾けていきます。また、建設



新校舎建設予定地周辺

予定地周辺は、教育施設、児童福祉施設等が集積する文教エリアが形成されることとなりますので、施設の再配置を含めたエリア全体の機能向上に向けた検討を進めていきます。

■昨年十二月に、本町の全ての小中学校が、山形県内では初となる教育課程特例校の認可を受け、特別の教育課程を編成、実施することが可能となりました。小中高一貫教育のさらなる充実を図るため、「国際・情報科」を新設し、本町独自の教育を実践していきます。このため、英語指導の支援員を増員配置し、指導の充実を図るほか、英会話指導助手の配置及び小国高等学校の短期留学事業への支援を継続

します。

■注意欠陥多動性障がいや情緒障がいなどを持つ児童生徒を支援するため、町独自の学習支援員を一名増員し、町内五つの小中学校に合計七名を配置するほか、不登校など専門的な相談を必要とする児童生徒及び保護者の精神的な安定を支援する教育相談員を配置します。

■旧小玉川小中学校は、閉校以来、地域住民の意見集約を図るとともに、町内外の各学校や大学などに実験的な利用を誘導し、意見、要望等を聞きながらその活用を検討してきました。この度、東北芸術工科大学と連携し、芸術家を志す若者の創作活動の拠点として利活用を図っていくことといたしました。

■本年三月末を持って閉校した伊佐領小学校につきましては、教育委員会が基幹的管理を行いながら、地元団体に施設管理を委託していきたいと考えています。なお、新たに伊佐領線でスクールバスの運行を開始し、児童の通学の足を確

保していきます。また、閉校が予定されている白沼小中学校については、閉校記念誌を編集、作成する実行委員会に對して、経費の一部を助成することとしました。

■これまで北部小中学校区内で取り組んできた学校支援地域本部事業について、本年度から、町内全学校を対象として拡大実施することとしました。このため、北部小中学校及び小国中学校にコーディネーターを配置しながら、学校支援ボランティアの発掘、養成及び職場体験活動などの連絡、調整を進めていきます。

■先人が育んできた知恵と技術を守り伝え、発展していくための仕組みとして、生活文化等を学ぶ研修会の開催や、先進地の情報収集などを行いながら、「山の暮らし伝承創造機構」の創設に向けた調査研究を進めていきます。

地域資源に磨きをかけた 次代の「しごと」を 生み出すまちづくり

■本町における雇用情勢は、依

然として厳しい環境下にあるため、引き続き、雇用相談員を配置し、きめ細かな情報提供に努めるほか、山形県事業の活用と町単独事業を合わせ、十六名の雇用枠を確保し、町内での雇用安定を図っていきます。また、経営状況の悪化に伴い、雇用調整を余儀なくされている企業が、国の雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金を活用する場合、町単独で一〇%の上乗せ支援を行う緊急雇用維持支援事業を継続していきます。

■持続的な生産活動の維持及び拡大発展を支援するため、工業用水道の安定的な供給に努めていきます。なお本年度は、敷設している導水管の一部について、移設工事を実施することとしました。

■協同組合小国ショッピングセンターによる商店街の再生に向けた取組みを支援していきます。また、株式会社小国いきいき街づくり公社が行う町中心部の賑わい機能の創出、空き店舗スペースの活用に對し支援していきます。

小国町商工会が行うプレミアム付買物券発行事業、協同組合小国ポイント会が実施する共同宅配サービス事業に対して引き続き助成します。

第四次小国町国土利用計画の策定等を基に、本町における農業振興を図る地域を明らかにし、その推進施策を計画的に実施していくため、新たな小国町農業振興地域整備計画を策定することといたしました。

戸別所得補償制度が効果的に実施されるよう、生産調整、振興作物の普及などを主体的に進める小国町水田農業推進協議会に支援していきます。また、条件不利地域対策や環



町内の消費拡大に向け、プレミアム付買物券発行事業等に対して引き続き支援

境対策として、中山間地域等直接支払事業及び農地・水・環境保全向上対策事業をそれぞれ継続していきます。なお、本年度から、環境保全型農業直接支援対策が創設されることから、地球温暖化防止や生物多様性保全等の営農活動に取り組み農家を対象に支援することとしました。

認定農業者協議会の活動を支援するとともに、国の営体育成交付金を活用し、設備導入を図る農家に対して助成していきます。また、農業担い手育成事業により、農業を志す町内外の若者を募り、認定農業者等と連携しながら、農業技術の習得と農業の担い手づくりに取り組んでいきます。

農業農村基盤の整備として、最終年度となる玉川中里、中田山崎地内の県営中山間地域農地防災事業、及び国の土地改良施設維持管理適正化事業による松岡合口頭首工導水路土砂吐けゲート改修事業を実施します。さらに、泉岡、片貝、叶水地区の用水路整備について、農村の暮らしづくり

総合助成事業で対応していきます。

耕作放棄地対策として、優良農地への改善と美しい農村景観形成を目的に、小国町耕作放棄地対策協議会が実施する遊休農地復元活動を助成します。

米沢牛ブランドの産地確立と町の畜産経営の改善を目指す意欲ある畜産経営体に対して、町有牛二十頭を新たに貸付けることとしました。

地域農産物の学校給食への利用や販路の拡大に取り組む小国町地産地消推進協議会に助成するとともに、小学校給食において、小国産米及び町内産農林産物、米粉等を提供し



農業を志す若者を募り、認定農業者等と連携し、担い手づくりに取り組む

た場合に発生する差額を補てんします。

サルによる農作物被害に対して、小国町特定鳥獣被害防止対策協議会を中心に、国の事業を導入し、箱わなや花火による対策を進めていきます。また、箱わなの免許取得費用の一部を助成し、捕獲技術を有する後継者の育成を図ります。さらに、クマの出没が多発していることから、捕獲の担い手である小国町猟友会に対して、有害鳥獣被害対策交付金を交付します。

国土保全や水源かん養等の多面的な機能を発揮する森林を育成していくため、引き続き、森林整備地域活動支援事業や町有林の造林、間伐等を実施します。

ナラ枯れ被害に対し、本年度は、従来の薬剤注入による被害拡大防止に加え、面的防除により虫密度を低下させるとともに、森林公園内遊歩道脇や林道脇の枯損木約六百本を伐倒します。また、民有地における被害木の伐倒、ナメコのほだ木等への利用に必要な

経費について支援を行います。被害木の伐採林地については、森林再生に向け、住民や町外者と協働しながら、ケヤキ、ブナ、ミズナラの苗木の補植に努めていきます。

■森林セラピー事業については、森の癒し情報を総合的に提供できるセラピーアテンドの案内力の向上を図るとともに、環境学習への活用など利用者の需要に応じた多様なプログラムの構築に努めていきます。また、利用者の利便性を高めていくため、国道113号からの誘導看板を設置します。

■交流施設につきましては、横根スキー場のリフトワイヤーの張り替え、川入荘の畳替え、山崎屋の外壁修繕等を行うほか、平成二十一年度から計画的に実施してまいりました飯豊温泉の湯温低下対策について、本年度、約千五百メートルの引湯管を更新して終了する予定です。

■これまで、国土交通省羽越河川国道事務所において整備が行われてきた、上叶水地内の

パークゴルフ場については、河川占用許可を得た上で、町が管理をしていきます。本年度は、ゴルフ場周辺への防球ネット設置工事を実施し、オープンングイベントを開催しながら、利用拡大を図ります。なお、今後の管理運営については、地元団体等と十分協議の上、望ましい在り方を構築していきます。

支えあいの心が 暮らしやすさをつなぐ まちづくり

■お年寄りや障がいを持つ方がたが、身近な地域で安心して暮らすことができるよう、安否確認や孤独感、不安の解消に努める安心見守りサービス、災害発生時の避難支援に活用できる福祉カルテの作成、さらに地域サロンの拡充、これを支える人材の育成等を行う「支え合いほっとライン事業」を昨年度に引き続き取り組んでいきます。

■介護保険制度を取り巻く環境の変化等に適切に対応するため、平成二十四年度から二十六年までの三カ年を事業期

間とする第五期小国町高齢者保健福祉計画・小国町介護保険事業計画を策定します。

■特別養護老人ホームさいわい荘につきましては、入所希望対象者が常時八十名を超えていることなどから、その解消を図るため、施設の運営主体である社会福祉法人小国福祉会において、県に対して二十床の増床要望を行ってきました。この度、事業採択される見込みとなりましたので、町として、施設整備費の一部を支援することとしました。

■子宮頸がん予防ワクチン、乳幼児の細菌性骨髄炎を予防するヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対して支援します。なお、ワクチン



お年寄り等が身近な地域で安心して生活できるよう支え合いほっとライン事業を展開

接種にあたっては、医療機関、教育委員会、各学校と連携を図り、保護者の皆さんに十分周知しながら実施していきます。

■障がい者福祉については、障がい者自立支援法に基づく各種給付を行っていきいますが、現在、国においては制度の見直しが議論されていることから、その動きを注視しながら、障がい者のかたがたが、それぞれ地域で生活できる環境を整えていきたいと考えています。

■本年度は、平成二十年度に策定した病院改革プランの最終年度を迎えることとなり、これまでの取り組みを検証、評価しながら、単年度の経常収支の黒字化を実現していくため、経営改善に鋭意努力していきます。そのため、院内における医療情報の共有と、公立置賜総合病院等との将来的な医療連携システムの構築に向け、電子カルテ及び関連システムを導入、整備します。また、厳しい医師の勤務環境を整えていく一環として、病院敷地内に常勤、派遣医師用

住宅を二棟建設することとしました。

■農山村の魅力の掘り起こしと集落活動の維持、支援の在り方を探ることなどを目的に取り組んでいる「緑のふるさと協力隊」を、引き続き受け入れていきます。本年度は、新たな隊員を二名迎え入れることとし、昨年度の隊員一名については、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、引き続き配置することとしました。なお、三名が活動する地区については、南部地区と白沼地区を予定しています。

■また、地域活動を支援するふるさとづくり総合助成事業につきましては、総合計画に掲げる地域づくり計画等の作成



電子カルテ等の医療連携システムを導入する町立病院

支援など、各種ソフト事業への制度拡充を検討していきます。

■都市と農山村との交流の推進、都市部の若者の地域づくりへの参画を目指し、大学生のインターンシップの受け入れを行い、農林業、福祉体験などを通じた人的交流を推進します。

■商品トラブルや多重債務などに苦悩する方々を対象に、有識者による無料相談会、消費者トラブルの防止のための出前講座の開催など、消費者行政活性化事業を実施します。

■人権に配慮した社会の実現に向け、県の人権啓発活動地方委託事業を導入し、人権普及講演会を開催するとともに、小・中学生を対象に、人権思想の普及啓発に取り組んでいきます。

■昨年度、実証運行を行ってきた足中線、白沼線のデマンドタクシーを、今年度から本格運行することとしました。また、町営バス五路線につきまして、住民要望の多い経路に一部変



集落の維持、支援の在り方を探ることなどを目的に「緑のふるさと協力隊」を引き続き導入

更しながら、公共交通の確保、充実に努めていきます。

■全町への光ファイバの敷設事業が完了し、本年三月十日からサービスが提供されることとなりました。本年度は、町内各小・中学校について、光回線への接続を行い、インターネット環境を向上していくとともに、公共施設及び交流施設についても、計画的に接続し、利便性の向上を図ります。また、貝少地区に移動通信用鉄塔を建設し、携帯電話不感エリア地区を解消していきます。

確かな豊かさを 実感できるまちづくり

■本年は、国連の定める「国際

森林年」です。町土の九十五パーセントを覆う豊かな森林と人々が深く関わって育んできた本町独特の生活文化、生活技術を評価し、未来に確実に伝えていくことを目指し、「白い森の国づくり」の理念を、広く国内外に情報発信していきます。具体的には、次代に向けた森林保全の在り方や、環境の時代における森林理想郷づくりを提言する「白い森の国フォーラム」、さらに、本町の象徴である「ブナ」を調査されてきた大学関係者による研究報告と植林体験等を行うシンポジウムなどを国や関係機関と連携しながら開催します。このほか、小・中学生やその保護者を対象に、森づくりの座学や植樹、間伐などの作業体験を行う白い森づくり体験事業、町外から移住してきた方や、本町出身の若い農林業従事者が中高生を対象に取り組み事例を発表する森から拓く次代の生業（わざ）づくり事業、環境保全の視点に立ち、森の循環機能を学ぶ環境教育推進事業など、国際森林年にふさわしい事業を展開します。



「白い森の国づくり」の理念を、広く国内外に情報発信

■豊かな自然環境の保全、自然エネルギーの活用など、環境の時代において、小国町が果たすべき役割は大きなものがあります。平成十七年に策定した環境基本計画を改訂し、本町の具体的な取り組みを明らかにしていきます。

■ごみも資源の発想に立ち、昨年度、実施した生ごみの堆肥化に向けた実験や仕組みづくりの検討内容などを踏まえ、本年度は、モデル地区を設定しながら堆肥化の取り組みを実践していきます。

■町道については、平成十九年度から進めてきた長者原内川線改良事業について、本年度、

旧橋を解体し事業を完了します。また、松岡黒沢峠線については、国道入り口付近から約四百メートル区間について、用地測量及び改良舗装を行うとともに、黒沢橋の架け替えに係る概略設計を実施することといたしました。また、平成二十一年度に策定した都市再生整備計画に基づき、町中心部の栄町一号线、小国町栄町線、平林一号线の改良整備を行っていきます。

■町単独事業としては、若山金目線の若山から古田までの約三百八十五メートル区間の側溝整備と道路改良を行うほか、向片貝線の路面の沈下を防ぐための調査を行うこととしました。また、町道への倒木が懸念されるナラ枯れ枯損木については、安全な通行を確保するため、危険性の高い箇所での伐倒処理を行います。

■地域高規格道路新潟山形南部連絡道路については、沿線自治体で構成する建設促進期成同盟会とともに、早期実現に向けて関係機関、団体への運動を積極的に展開いたします。

■除雪対策については、除雪ドーザ二台を更新し、効果的、効率的な除雪体制の確立に努めていきます。また、幸町地区への流雪用水について、水利権を確保するため関係機関と協議を進めるとともに、増岡地内用水路の改修、流雪用水導水路への落雪防止梁設置を行い、用水の安定確保を図ります。

■豪雨による冠水被害が繰り返されてきた上岩井沢地内麻枯沢川について、本年度は、用地測量、地形測量とともに、分岐ゲートの設計を実施いたします。

■住宅リフォームを行う場合の工事費の一部について、町と県とが支援する住宅リフォーム総合支援事業を実施することとしました。また、地場産木材製品の利用と、融雪屋根設置を奨励する小国の家づくり助成事業を継続します。

■下水道の整備については、本年度、増岡、西、湯花、北地内の町道に污水管渠を布設するとともに、未加入者の方々に、下水道への加入促進を図ります。また、翌年度以降の管渠整備を目指し、田沢頭地区を対象に、実施設計に取り組みます。さらに、公共下水道計画区域外の生活排水対策として、合併処理浄化槽設置者に対する支援を行います。

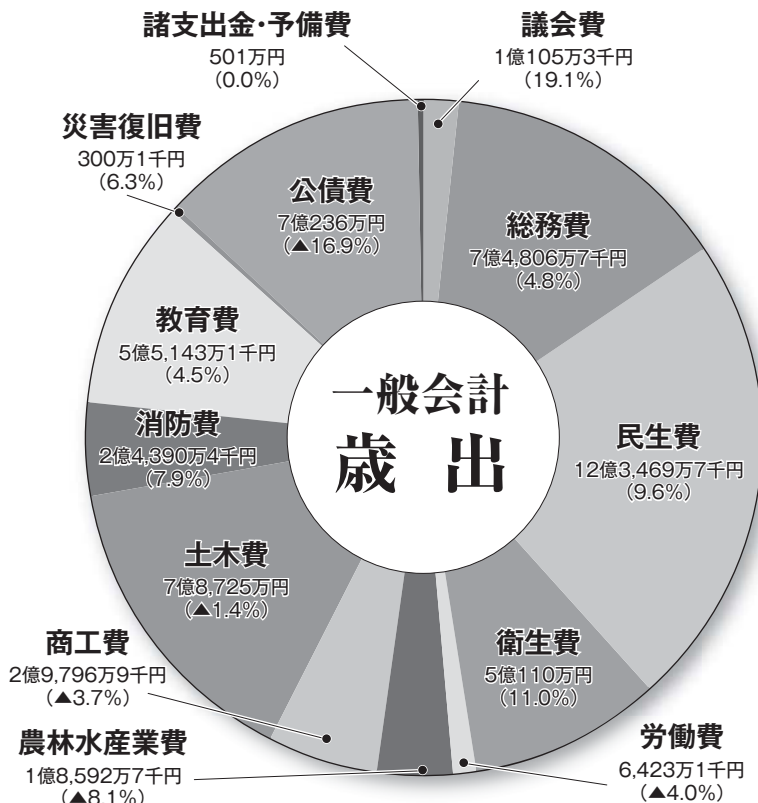
■上水道については、施設の老朽化が進み、更新が必要な箇所が増加しているため、長期的な費用負担の軽減を考慮しながら、水道施設更新事業基本計画を策定していきます。

■小国町地域防災計画は、策定から八年が経過し、町内の防災体制の状況の変化等に伴い、防災計画自体の見直しが必要となっています。このため、自然災害等に対する危機意識を高めながら、「自助・共助・公助」の考え方を基本とした計画の見直し作業に着手します。

■地域の自主防災力の向上に努める自主防災組織は、現在、町内に二十五地区で結成されておりありますが、組織の育成と既存組織の活動を支援していくため、自主防災組織育成補助金を計上しました。

一般会計 54億2,600万円
 特別会計 23億2,050万円
 企業会計 19億1,987万6千円

3月定例議会において、平成23年度予算が議決されました。一般会計予算は、54億2,600万円で、前年度対比で6,600万円、1.2%の増額となりました。また、特別会計及び企業会計を合わせた町予算の総額は、96億6,637万6千円となりました。



用語の解説

- 総務費…行政事務などに関する経費
- 民生費…障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援などの経費
- 衛生費…生活環境の保全、疾病予防、健康増進などの経費
- 農林水産業費…農林水産業の振興・支援や、基盤整備などに関する経費
- 商工費…商工業や観光振興のための経費
- 土木費…道路や河川を整備したり、管理するための経費
- 教育費…教育や生涯学習、文化・スポーツなどの振興を図るための経費
- 公債費…事業を行うために借りた町債の元金・利子などを支払う経費

平成23年度の主な事業と予算額

(単位：千円)

培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり

- ・妊婦出産支援事業……………7,338
- ・中央児童室管理運営事業……………8,418
- ・特別保育事業（延長・一時保育促進事業）……………14,490
- ・子育て支援センター設置運営事業……………3,138
- ・学習支援員設置事業……………12,822
- ・スクールバス運行事業……………17,779
- ・小国小学校改築事業……………81,674
- ・小中高一貫教育支援事業……………10,095

地域資源に磨きをかけた次代の“仕事”を生み出すまちづくり

- ・労働者対策事業……………34,894
- ・緊急雇用維持支援事業……………5,000
- ・畜産規模拡大支援事業……………8,000
- ・農業担い手育成事業……………12,400
- ・横川ダム周辺管理事業……………8,692
- ・環境保全型農業直接支払事業……………2,340
- ・いきいき街づくり公社支援事業……………26,300
- ・地域経済活性化支援事業……………3,000
- ・温泉湯温低下対策事業……………49,000

支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり

- ・集落活動維持保全事業……………7,624
- ・社会福祉施設整備支援事業……………73,340
- ・電子カルテ及び関連機器等購入事業……………281,795
- ・子宮頸がん等ワクチン予防接種事業……………10,292
- ・訪問看護事業……………25,059
- ・健康増進事業……………18,127
- ・ふるさとづくり総合助成事業……………5,150

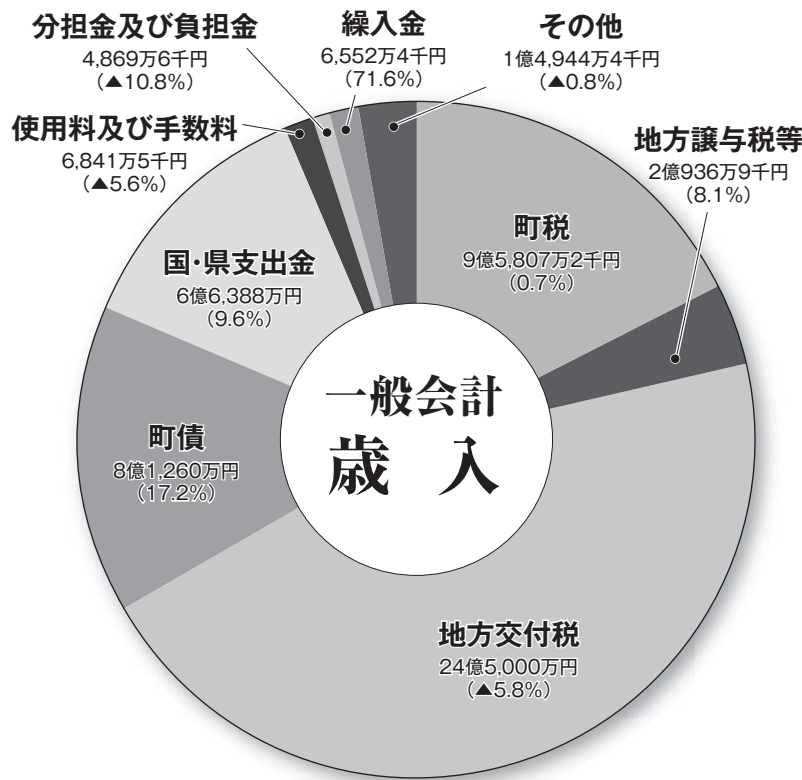
確かな豊かさを実感できるまちづくり

- ・国際森林年記念フォーラム開催事業……………1,840
- ・消防設備整備事業……………12,108
- ・除雪事業……………193,899
- ・除雪機械購入事業……………66,694
- ・住宅リフォーム総合支援事業……………2,500
- ・環境基本計画策定（改訂）事業……………3,822
- ・公共下水道管渠建設事業……………81,685
- ・工業用水道導水管移設工事事業……………37,590
- ・町道整備・改良事業……………191,300
 (松岡黒沢峠線、栄町1号線、小国町栄町線、平林1号線)

平成23年度 まちづくり予算のあらまし

用語の解説

- 町税…住民のみなさんや法人などに納めていただく税金（町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など）
- 地方交付税…市町村の財政状況に応じて、国から交付されるお金。自治体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスを行うことができるよう国税（所得税、酒税、消費税など）として集められた税金のうち、一定割合を再分配したもの
- 町債…町の借入金（借金）
- 国・県支出金…市町村が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金



() は対前年度当初予算比

各 会 計 予 算

一 般 会 計		54億2,600万円
特 別 会 計	簡易水道事業特別会計	2,540万円
	国民健康保険事業特別会計	8億2,580万円
	部落有財産特別会計	1億1,100万円
	下水道事業特別会計	3億2,400万円
	訪問看護特別会計	8,320万円
	介護保険特別会計	8億5,930万円
	後期高齢者医療特別会計	9,180万円
	小 計	23億2,050万円

企 業 会 計	病院事業会計	13億1,249万1千円
	老人保健施設事業会計	3億3,622万2千円
	水道事業会計	1億2,783万9千円
	工業用水道事業会計	1億4,332万4千円
	小 計	19億1,987万6千円

合 計
96億6,637万6千円

小国町議会

小国町議会第三回定例会が三月七日から十五日まで、第四回臨時会が三月二十五日に、それぞれ開会されました。主な内容は次のとおりです。

第三回定例会

一般会計補正予算のほか、新年度各会計予算など審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

一般会計に

六千三百二十万円を追加
雪害の防止や融雪対策に万全を期するため、ひとり暮らし高齢者等の除雪を支援する高齢者暮らし応援事業や、道路除排雪経費などを追加しました。

特別職給料の減額を延長

町長、副町長、教育長の給料については、町長が一五%、副町長が一〇%、教育長が五%を、それぞれ減額しているところですが、町内の景気

回復の動向や財政状況等を考慮し、平成二十四年三月三十一日までさらに一年間延長することとしました。

職員の勤務時間の改定

民間企業との均衡を図ることを基本とした人事院勧告に準拠して、町職員の基本的な勤務時間を、交代制勤務を除き、午前八時三十分から午後五時十五分までの一日七時間四十五分に改定しました。

町営バス設置及び

管理に関する条例の一部改正

町営バス足中線、白沼線においては、今年度デマンドタクシーの実証運行を実施してきましたが、その結果を踏まえ、本格運行とすることとしました。また、他の町営バス路線についても、住民サービスの向上を図るため、全ての路線において、電療診療所を経由することとし、それに係る乗降場所を追加しました。

公の施設の指定管理者を指定

平成二十三年三月で指定管

理期間が満了する十七の農村生活環境施設について、平成二十三年度以降も指定管理者制度による管理運営を行うこととし、平成三十三年三月三十一日までの十年間の指定管理者を指定しました。
選定にあたっては、施設整備の目的を最大限に発揮するため、特定団体による選定を行い、これまでのとおり、それぞれの自治組織を指定管理者として選定しました。

第十二次森林経営計画の策定

町有林の育成と民有林の経営指導を目的として、「第十二次森林経営計画」を策定し、森林の有する多面的機能や、森林資源の充実を図り、町土の保全及び公有財産の造成に努めていくこととしました。

第四回臨時会

東北地方太平洋沖地震により被災した地域に対する支援物資の確保、被災者受け入れに伴う経費について、専決処分が承認されたほか、今後の

被災者受け入れに要する経費などを追加しました。

一般会計に九百六十万円を追加

一般会計に九百六十万円を追加し、補正後の予算総額は、五十九億九千七十万円となりました。主な内容は次のとおりです。

- ・被災者を受け入れる避難所（旧小玉川小中学校、旧玉川小中学校、伊佐領小学校）において、提供する食料等の経費等を追加しました。
- ・避難所周辺地区の住民ボランティアに対する謝礼を計上しました。
- ・町民総合体育館で受け付けを行っている支援物資の運搬経費を追加しました。
- ・被災者が町内の温泉施設を利用する場合、入湯税を課さないこととするほか、町が入浴料の一部を負担することとしました。
- ・甚大な被害を受けた宮城県、岩手県、福島県の三県及び本町との交流が深い被災市町村に対し、災害見舞金を送ることとしました。

平成23年4月24日は小国町議会議員選挙の投票日です。

任期満了に伴う小国町議会議員選挙が平成23年4月24日に行われます。この選挙は、町政に係る代表者を選ぶ大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票できる方	■投票日当日で満20歳以上のかた (平成3年4月25日までに生まれたかた) ■平成23年1月18日以前から町内に住所を有するかた ※町内から転出されるかたは、投票できません。	
投票時間等	午前7時から午後8時まで(4か所) 第1投票所 小国町役場 第3投票所 白い森ショッピングセンターアスモ 第2投票所 小国中学校 第4投票所 電興(株)社寮	
	午前7時から午後7時まで(14か所) 第5投票所 宮の森会館 第12投票所 北部小学校 第6投票所 大滝公民館 第13投票所 りふれ 第7投票所 松岡農事集会所 第14投票所 玉川高齢者コミュニティセンター 第8投票所 伊佐領小学校 第15投票所 足中克雪管理センター 第9投票所 沖庭小学校 第16投票所 小玉川小学校 第10投票所 今市活性化センター 第17投票所 叶水保育園 第11投票所 あさひ保育園 第18投票所 白沼小学校 投票所へは、入場券をお持ちください。なお、入場券をなくされた場合でも、投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。	
期日前投票	役場2階ラウンジ	期 間：4月20日(水)から23日(土)まで 時 間：午前8時30分から午後8時まで
	健康管理センター 森のホール	期 日：4月20日(水) 時 間：午前9時から午後4時まで
不在者投票	期 間	4月20日(水)から23日(土)まで
	方 法	○仕事、滞在先での投票 滞在中の市区町村で不在者投票をすることができます。 ○病院(施設)での投票 入院(入所)中の病院・施設で不在者投票をすることができます。 ○郵便による不在者投票 身体障がい者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の要件に該当するかた、介護保険の被保険者証(要介護度5)の交付を受けているかたは、自宅等で郵便による不在者投票をすることができます。 ※郵便により投票される際は、早めに手続きを行ってください。告示日前(4月19日前)から手続き可能です。
開 票	日 時：平成23年4月24日(日) 午後9時～(即日開票) 場 所：小国町民総合体育館 2階 大体育室	

※問合先 小国町選挙管理委員会事務局(小国町役場内 ☎62-2112) へ

伊佐領小学校 閉校

137年の歴史に幕



平成23年3月31日現在
小学生5人
(4年生2人、5年生2人、6年生1人)
赤木雄一校長



校歌

作詞 高橋克彦
作曲 山口のぶ

一 岩肌あらう横川の
ほとりに建てる校舎に
飯豊の山脈仰ぎみて
強く明るくのびのびと
手をとりともに学びあう
われら伊佐領小学校

二 日ごとの努力たゆみなく
心をみがき身をきたえ
希望に胸をはずませて
伸びゆく日本のしあわせを
誓いとともに励みあう
われら伊佐領小学校

平成二十二年度をもって閉校する伊佐領小学校の閉校記念式典が、三月十三日、同校体育館で行われ、全校児童、保護者、教職員、地域のかた、歴代校長など、約二百人が出席しました。

閉校式典では、あいさつに立った赤木雄一校長が、「子どもたちがのびのびと活動できたことは、地域のかたをはじめ多くのかたがたのご理解とご協力の賜物です。子どもたちは新たな環境で学ぶことになりましたが、さらなる成長を温かく見守っていただきました」と思います」と述べました。式終了時には、出席者全員で校歌を斉唱。思い出の詰まった校舎に別れを告げました。

式典終了後、「ありがとう伊佐領小学校」と題して在校生五人による児童発表が行われました。

子どもたちは、伊佐領、箱口地区の良さや、歴史などの地域学習の成果を発表したほか、一輪車の演技も披露しました。地域学習には多くの地域のかたがかかわり、また、

伊佐領小学校のあゆみ



明 治	6	洞源寺に伊佐領小学校開校
	14	小国小学校伊佐領分校となる
	27	伊佐領分校校舎建築
	40	網木家庭教育所を設置
大 正	8	網木冬季分校開設
	13	伊佐領分校校舎新築落成
昭 和	23	伊佐領分校校舎増築
	38	小国町立伊佐領小学校、独立開校 (38豪雪)
	39	校章・校歌制定、電話・国旗掲揚塔設置、職員室・宿直室増築
	42	羽越水害のためグラウンド決壊、修復
	45	網木冬季分校廃校
	48	創立100周年、独立10周年記念式ならびに記念行事
	58	創立20周年記念式
平 成	2	校舎改築工事着工
	3	新校舎完成
	5	創立120周年・独立30周年記念式典
	13	文部科学省より小中高一貫教育の研究開発校に指定
	15	創立130周年・独立40周年、計画指導校の指定
	20	道路愛護団体として、国土交通大臣表彰
	22	小国小学校に統合のため閉校

1 児童発表では、4年生が伊佐領・箱口地区の良さを、5・6年生は学校の歴史を発表しました。また、子どもたちは「伊佐領で学んだことを忘れずに、積極的に行動していきたい」と力強く語りました。

2 最後の卒業生に卒業証書を手渡す赤木雄一校長。

3 記念碑除幕式。記念碑には、明治6年創立以来の、「伊佐領小学校の歩み」が記されています。

4 全校児童で取り組んでいる一輪車演技。平成21年から2年連続で、山形県一輪車大会グループ演技の部で第一位の成績を納めています。

5 学校の廊下や教室には、在校生の学習成果や、学校にかかわる昔の写真が展示されていました。同窓生らが、写真を見ながら、懐かしそうに語り合っていました。



一輪車の発表にあたっては、子どもたちが自分たちで考え、話し合いながら、練習を重ねてきました。子どもたちの一生懸命な発表に、会場からは、たくさんの拍手が送られていました。

また、校舎内には、子どもたちの学習成果や、昔の写真などが展示され、同窓生らが懐かしそうに見入っていました。

閉校記念事業実行委員長の渡部俊郎さんは、「学校は地域の拠り所でしたから、残念な思いがあります。でもこうして皆が集まり閉校式典を行うことで心にけじめをつけることができたのではないのでしょうか。

地域の良さと歴史を紹介してくれた子どもたちの発表。我々大人が、逆に子ども達から地域の魅力を教えられたように感じます。

学校は統合となっても、地域の子どもたちをこれまで同様、しっかりと見守っていきたいと思います」と話してくれました。

東北地方太平洋沖地震

被災者の受け入れと取り組み

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震。マグニチュード9.0という世界最大級の地震による揺れと、10mを超える大津波は、岩手、宮城、福島を中心に、広範囲に大規模な被害をもたらしました。

町では、同日に災害震災対策本部を設置し、震災対策等に取り組んでいます。被災地への支援、避難者の受け入れなど、多くの町民がかかわりながら、様々な取り組みが行われています。

表1 受入状況（市町村別）

旧小玉川小中学校	世帯	人
浪江町	9	31
南相馬市	12	51
郡山市	1	2
旧玉川小中学校	世帯	人
南相馬市	3	15



多くのボランティアのかたがたが、多面的な協力を行っている避難所。写真は、小国町赤十字奉仕団の皆さんと避難所の子どもたち。

表2 受入状況（年齢層別）

3月24日現在（単位：人）

	0～6歳		7～15歳		16～19歳		20～64歳		65歳以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
旧小玉川小中学校	9	7	6	8	0	2	18	26	5	3	84
旧玉川小中学校	2	0	1	1	0	0	5	3	2	1	15

避難所の状況

東北地方太平洋沖地震の発生により、震災対策に万全を期し、町民生活の安全を確保していくため、町では、三月十一日（金）十五時五分、小国町災害（震災）対策本部（本部長・小野精一 小国町長）を設置しました。

本町ではこの地震による被害はありませんでしたが、三月二十四日の政府発表では、死傷者及び行方不明者は、約二万九千人、建物被害は、全壊・半壊・流出を含め約二万六千棟、避難生活を強いられている人が二十四万人を超えており、最終的な被災者数、被害規模はさらに拡大するものと予想されています。

町では、旧小玉川小中学校、旧玉川小中学校、伊佐領小学校を避難所とし、三月十五日から旧小玉川・旧玉川小中学校で避難者の受け入れを行っています。

受け入れ状況は、表のとおりで、計九十九人（三月二十

避難者への支援内容

四日現在）の避難者を受け入れているほか、町内の一般住宅に避難してきているかたを二十四人確認しています。なお、各ご家庭に避難している方がおられましたら、町災害対策本部にご連絡ください。

町では、避難者の不安を和らげ、安心して生活していただけるよう次の取り組みを行っています。

食事の確保については、避難所にご飯を提供しているほか、おかず等の副食は、避難者が協力し合いながら、自分たちで作ったり、地元のかたがたやボランティアのかたがたに支えてもらっています。

また、長期にわたる避難生活が予想されることから、町内の温泉施設等や、町営バスを無料で利用できるようにしています。さらに、こうしたサービスは、町民宅に避難されているかたがたも対象としています。

このほか町では、保健師に

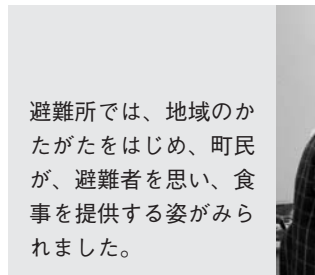


国道113号線整備促進等で親交のある福島県相馬市に、支援物資と義援金を送りました。立谷秀清相馬市長に義援金を贈る小野精一町長。



避難所では、入所者が役割を分担し、協力し合いながら生活することとしています。

熊本県小国町（北里耕亮町長）が、震災支援等に役立ててほしいと、トイレットペーパー及びティッシュペーパーを届けてくださいました。



避難所では、地域のかたがたをはじめ、町民が、避難者を思い、食事を提供する姿がみられました。



町民体育館には、多くの町民から、支援物資が届きました。物資は避難所の運営、被災地への支援などに役立っています。



町保健師が、健康状態の確認や、慢性疾患の有無など、避難者の健康相談を実施しています。

避難所からの声

よる健康相談、医師や看護師などで医療チームを編成し、避難所に向いての医療活動を行っています。また、町教育委員会事務局による児童・生徒の就学に関する相談や、地域整備課による住宅相談なども実施しています。

・南相馬市（三十代・女性）
いつ地元に戻るかわからないことが、とても不安です。先日は、子どもを対象に、ボランティアのかたが紙芝居をしてくれました。子どもたちはとても喜んでいました。

地域のかたがたをはじめ、小国のかたがたの心遣いにとっても感謝しています。

・南相馬市（八十代・女性）
地震のとき、着の身着のままで避難してきました。避難所には娘家族と一緒にお世話になっています。

健康上の不安もありましたが、町立病院のお医者さんと看護師さんがみえ、診てもらい、少し安心しました。

山菜やきのこなどの美味しい差し入れをいただきました。皆さんには本当に感謝しています。

避難所の運営には、それぞれ地域のかたがたの協力をいただいています。

玉川地域振興協議会会長の井上秀雄さん（玉川）は、「地域として、われわれができることを協力していきたいと思っています。避難所の皆さんを元気づけたい」と話してくれました。

三月二十四日現在、日赤小国町区分への義援金は74万3411円、また、町民体育館に届けられた支援物資として、米が1330kg、水95ℓ、毛布166枚、タオル4191枚になりました。この他にも、多くの町民のかたが様々な支援を行っています。

町では、今後も、町民の皆さんと力を合わせ、避難所の運営や、被災地の支援を行います。

お知らせコーナー

募集

置賜文化フォーラム 支援事業

置賜文化フォーラムでは、遊休施設などを活用した文化事業や、市町の枠を越えた複数団体による文化事業等への支援を行います。

■内容

共催負担金として最大四十万円まで負担します。

■応募期限 5月6日(金)

■問合先

教育委員会事務局へ

ご案内

2012やまがた学生 就職ガイダンス

新規学卒予定者等を対象とした、企業と学生が一堂に会しての就職ガイダンスを開催します。

■期日と会場

4月28日(木) 山形ビッグウイング(山形市)

5月6日(金) いろり火の里「なの花ホール」(三川町)

■時間

午後1時～午後4時30分

■対象

大学・短大・高専・専修学校等の平成24年3月卒業予定者(未就職の既卒者を含む)

■内容

複数の企業と個別ブースにて面談ができます。職業相談コーナー等も設置されます。

■問合先

山形労働局職業安定部職業安定課(☎023-626-6109)へ

スポーツ安全保険加入

各種スポーツ、レクリエーション、文化活動、ボランティア活動などの団体活動にご活用ください。

■対象

5名以上の団体

■保険期間

4月1日午前0時～3月31日午後12時まで

■申込・問合先

スポーツ安全協会(☎023-642-8321)へ

合併浄化槽の設置補助

生活雑排水を浄化し、きれいな環境を守るために、合併処理浄化槽を設置するかたに

補助を行います。

■対象

平成23年度内に、町公共下水道計画区域外の住宅で、合併処理浄化槽を設置されるかた

■補助金額

5人槽 35万2千円
7人槽 44万1千円
10人槽 58万8千円

※単独処理浄化槽からの切り替えの場合は、前記金額に一律8万円を加算します。

■その他

申請方法など詳しくは、お問合せください。

■問合先

地域整備課建設管理室へ

石楠花まつりは 中止します

今年の石楠花まつりは、東北地方太平洋沖地震に伴う諸般の事情を鑑み、中止することとしました。ご理解くださいますようお願いいたします。

■問合先

石楠花まつり実行委員会(産業振興課商工観光室内 ☎62-2416)へ

5月から検針を再開します

降雪のため休止していた水道の検針を5月から再開いたします。メーターボックス周辺に障害物があると検針の妨げになりますのでご協力をお願いします。また、留守の場合でも検針員が敷地内に入ることがありますのでご了承ください。

■問合先 地域整備課水道管理室へ

春の山形県火災予防運動

4月9日(土)から22日(金)まで、「春の山形県火災予防運動」が実施されます。

期間中は、防火パレードなども予定していますので、火災予防の啓発にご理解ください。

■問合先

町民税務課町民生活担当または消防小国分署へ

次回の町長と語る日は、5月以降を予定しています。

皆さんの声をお寄せください。

町長室専用メール shiromori@town.oguni.yamagata.jp

町長室専用FAX 0238(62)2611

総合センター図書室から

●新着図書

◇ようこそ、ちきゅう食堂へ

小川 糸

◇何とかなるさ！ママは宇宙へ行きます

山崎 直子

◇おしんの遺言

橋田壽賀子

◇無縁社会

NHK「無縁社会プロジェクト」取材班

◇図解セブン・イレブン流サービス・イノベーションの条件

碓井 誠

◇川の百科事典

高橋 裕

◇スポーツ運動科学

宮永 豊

◇くらしの文集 各地区編

きらやか銀行教育振興基金

●休館日…毎週月曜日、祝日

子育て支援センターから

☆あそびの広場☆

日程 4月12日、19日、

26日「子育て講座・親子で元気に体操」

時間

午前10時～11時30分

場所 健康管理センター

対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆なかよし広場☆

日程 4月7日、14日、

21日、28日

時間 午前10時～11時30分

場所 おぐに保育園

対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆こども愛ランド☆

日程 5月21日(土)

時間 午前9時～正午

場所 りふれ周辺

内容 春の自然散策

申込期限 5月19日(木)

問合先

子育て支援センターへ

事業所名	職種	求人数	勤務時間
(株)太陽警備保障 長井営業所	警備	10人	8:00～17:00 20:00～5:00
合資会社山佐 佐藤農機店	営業・販売・整備工	1人	8:30～17:30
(株)横川建設	重車両オペレーター、土木施工管理技士	4人	8:00～17:00
医療法人社団 緑愛会 満天の家	看護師・准看護師	2人	8:30～17:30
社会福祉法人 小国町社会福祉協議会	ホームヘルパー	1人	8:30～17:15
小国町森林組合	(臨時)直売所販売・作業員	1人	8:00～17:00 9:00～18:30
(株)船山工務店	土木施工管理技士(見習い可)	2人	8:00～17:00
社会福祉法人 小国福祉会	看護師(常勤正規職員)	1人	8:30～17:30 10:30～19:30 9:15～18:15
アクサ生命保険(株) 長井営業所	【急募】商工会議所・商工会共済制度推進スタッフ(正社員)	3人	9:15～17:00
大幸TEC(株)	医薬品原料製造作業員	2人	8:00～17:30
(株)キューアドリーム	【急募】介護職員	2人	6:00～15:00 10:00～19:00 19:00～7:00
(株)ケープロダクツ	ショッピングサイト管理	1人	9:00～18:00
(株)金十商店	生鮮作業業務・レジ、事務全般	4人	9:30～12:30 16:00～20:00
KATEKYO学院 長井校	完全個別指導 家庭教師	10人	17:00～21:00 18:00～22:00 19:00～21:00又は 10:00～22:00の間の2時間
(株)コメリ 新潟地区本部	販売員(コメリハードアンドグリーン小国店) アルバイト	4人	17:00～20:00又は 9:00～13:00の間の2時間以上
米沢ヤクルト販売(株) 小国店	販売員	1人	9:00～14:30

求人情報

左の表は、3月25日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。

既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井(☎84-8609)へお問い合わせください。

今月の納税 2011.4

4月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●4月26日(火) 水道料

●5月2日(月) 軽自動車税、介護保険料、下水道料・簡易水道料、住宅使用料、保育料等

■問合先

町民税務課税政管理室へ

山形県消費生活 サポーター募集

- 募集人員 20人程度
- 応募資格 次のア～ウを満たすかた
 - ア 満20歳以上(平成23年4月1日現在)で山形県在住のかた
 - イ 県が開催する研修会(平成23年6月開催予定)に参加できるかた
 - ウ 消費生活や消費者問題に関心あるかた
- 委嘱期間
委嘱の日から平成26年3月31日まで
- 活動内容
 - ・消費生活に係る講座及び学習会等の講師
 - ・啓発用資料等の配布及び説明
 - ・講座及び学習会で出された相談・苦情、消費者の要望・意見の取り次ぎなど
- 募集期限 平成23年4月28日(木)まで
※応募方法等詳しくは下記にお問合せください。
- 申込・問合せ
山形県くらし安心課(山形県消費生活センター☎023-630-3237)へ

相談

年金相談

- 日時 4月20日(水)
10:30～14:30
- 場所 役場町民相談室
- 対応者 日本年金機構
米沢年金事務所職員
- 問合せ 町民税務課住民窓口担当へ

人権相談

- 日時 4月20日(水)
10:00～12:00
- 場所 総合センター
- 相談員 町人権擁護委員
- 問合せ 町民税務課住民窓口担当へ

消費者相談会

- 日時 4月30日(土)
10:00～15:00
・相談時間は一人30分～1時間
- 場所 役場雇用相談室
- 対応者 司法書士 舟山健蔵氏
- 相談料 無料
- 申込み 事前に申込みが必要です。
- 申込・問合せ
町民税務課町民生活担当へ

固定資産税課税台帳の閲覧 土地家屋価格等帳簿の縦覧

平成23年度固定資産税課税台帳の閲覧と、土地家屋価格等帳簿の縦覧を行います。

この機会に所有する資産をご確認ください。

- 期間 土日祝祭日を除く
4月1日～5月31日
- 時間 8:30～17:00
- 場所 役場 町民税務課
- 問合せ 町民税務課税政管理室へ

みんなでまちをきれいにしましょう！

春の道路一斉清掃

春の道路一斉清掃を実施します。

当日は、小中高一貫教育における地域ふれあい活動として、多くの子どもたちも参加しますので、みなさんもぜひご協力ください。

また、交通量が多い場所では、安全に十分注意してください。

- 日時 4月29日(金・祝日)
- 場所 国道、県道、町道など
- 問合せ 町民税務課町民生活担当へ



- 小国町役場 023-2111(代) 023-5464
- 行政管理室 023-2112 ●政策企画室 023-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 023-2260
- 国保医療担当 023-2261 ●税政管理室 023-2403 ●会計室 023-2406
- 農林振興室 023-2408 ●商工観光室 023-2416 ●建設管理室・水道管理室 023-2431
- 建設技術室 023-2432 ●議会事務局 023-2448

アナログ放送は 7月24日 に終了します！

アナログ放送は、7月24日24時までにはすべての放送が終了します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。

「何をすればよいか分からない」というかたや「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」というかたには、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずはデジサポにお電話ください。

■問合先

デジサポ山形（☎023-606-1100）へ
ホームページ <http://digisuppo.jp/>

平成23年 国民生活基礎調査に ご協力をお願いします！

国民生活基礎調査は、選定された調査地区内の全ての世帯を対象に、保健、医療、年金、健康、介護等国民生活の基礎的事項について現状を明らかにし、国の厚生行政の施策に反映させることを目的に厚生労働省が毎年行っている基幹統計調査です。

小国町では、小国町一、小国町二、駅前一、緑町一にお住まいの一部のかたが対象となります。4月下旬から調査員が訪問しますので、調査へのご協力とご理解をお願いします。

■調査日

平成23年6月2日(木)

■問合先

置賜保健所保健企画課健康企画担当
（☎0238-22-3004）へ

愛犬に狂犬病予防注射を！

実施日	場 所（施設）	時 間
4月18日(月)	白子沢警鐘台前	9:40～9:55
	JR沼沢駅前	10:05～10:30
	叶水基幹集落センター前	10:50～11:10
	伊佐領会館前	11:25～11:50
	種沢農村公園	13:00～13:20
	ふれあいの家駐車場	13:30～14:20
	小国町役場東側駐車場	14:30～15:30
4月19日(火)	沖庭小学校前	9:50～10:15
	むつみ会館前	10:25～10:35
	長沢公民館前	10:50～11:00
	五味沢活性化センター前	11:10～11:30
	小玉川福祉館前	13:15～13:25
	玉川中里公民館前	13:35～13:45
	玉川高齢者コミュニティセンター前	14:00～14:15
	足野水きのお園管理所前	14:25～14:35
	宮の森会館前	15:00～15:30

■持参するもの

鑑札、狂犬病予防注射の通知はがき（はがきは登録しているかたにのみ送付）

■犬の登録について

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

■注意点

注射の際、犬が暴れたり、他の犬や人にけがをさせてしまうことも考えられます。しっかり抑えることができるかたが連れてきてください。

■問合先

町民税務課町民生活担当へ

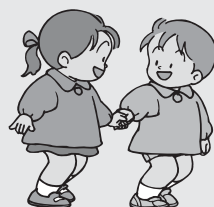
子育てサポーターを募集します

少子化や高齢化が進み、社会や家庭で子どもと接する機会や子ども同士の交流の場が減ってきています。町では、住民が積極的に子育て支援にかかわり、地域全体で子育てする意識の醸成を図るため、子育てサポーターを募集します。

○子育てサポーターの仕事

子育て支援センター事業における子どもたちの見守りや遊びの指導などの実践活動です。

例えば…



おもちゃ作り、絵本等の読み聞かせ、お菓子作り、食育指導、子育ての悩み相談など。

「子どもが大好き。私にできることはないかしら?」「子どもが保育園に入って時間に余裕ができたんだけど…」「子どもたちにこんな遊びを伝えていきたい」そんなかたは、ぜひ登録してください。

○登録方法

下記により説明会を行います。当日参加できなくても随時登録が可能です。

○子育てサポーター説明会

興味のあるかたは、お友達を誘ってぜひ参加してください。

- ・日時 5月10日(火) 13時30分から
- ・場所 健康管理センター 風のホール

■問合先

健康福祉課または子育て支援センターへ

ひとり親家庭や障がいのあるお子さんを持つ家庭に支給される手当です

下記の手当には、それぞれ所得制限が設けられています。対象となるかたは、健康福祉課窓口での申請が必要です。

■問合先 健康福祉課へ

手当名	母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対象者	母子又は父子家庭で、小学校から高等学校等に在学している18歳未満の児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は、親に代わって児童を養育しているかた	母子又は父子家庭等で、18歳未満の児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は親に代わって児童を養育しているかた（公的年金受給者を除く）	在宅で心身に中度から重度の障がい（身体、知的、精神）のある20歳未満の児童を養育しているかた
手当額（月額）	対象児童1人につき2,000円	41,550円～9,810円 加算額 児童2人目 5,000円 3人目以降 3,000円 ※所得、認定経過年数に応じて手当額が変更になります。	1級障がい 50,550円 2級障がい 33,670円
支給期間	児童が満18歳に到達する年度末まで	児童が満18歳に到達する年度末まで ※児童に一定の障害がある場合は20歳未満	児童が満20歳に到達する月まで
支給月	9・3月 (それぞれの月分まで)	4・8・12月 (それぞれの前月分まで)	4・8・11月 (それぞれの前月分まで)
その他	毎年7月に現況届提出	毎年8月に現況届提出 一部支給停止除外届出書提出 (該当者のみ)	毎年8月に所得状況届提出 診断書の提出あり (有期認定者のみ)



- 小国町役場 ☎62-2111(代) ☎62-5464
- 行政管理室 ☎62-2112 ●政策企画室 ☎62-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260
- 国保医療担当 ☎62-2261 ●税政管理室 ☎62-2403 ●会計室 ☎62-2406
- 農林振興室 ☎62-2408 ●商工観光室 ☎62-2416 ●建設管理室・水道管理室 ☎62-2431
- 建設技術室 ☎62-2432 ●議会事務局 ☎62-2448

小国町ファミリー・サポート・センターを利用してみませんか？

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）が会員として登録し、子育ての相互援助活動を行っています。

◇会員資格

・利用会員

小国町内在住のかたで、小学校6年生以下の子どもの保護者

・協力会員

小国町に住んでいるかたならどなたでも

※両方会員…利用会員と協力会員を兼ねることもできます。

◇援助の内容

- ・保育施設等の開始時間前や終了後の預かり
- ・保育施設、習い事等の送迎
- ・保護者の短時間、臨時的就労の預かり
- ・冠婚葬祭や学校行事のときの預かり
- ・保護者がリフレッシュしたいとき など

◇利用料金

【平日】

午前7時から午後7時まで1時間あたり600円、それ以外の時間は1時間あたり700円

【土日祝日】

1時間あたり800円

※平成23年度は、利用会員に対し、お子さん1人につき年間70時間を限度に利用金額の半額を助成します。

◇申込方法

健康福祉課で会員登録手続きを行ってください。

◇申込・問合せ先

健康福祉課または子育て支援センターへ

乳幼児健診の日程

乳幼児健診及び集団予防接種（ポリオ）の場所は、すべて健康管理センターで行います。

■問合せ先 健康福祉課へ

☆4か月児健診 受付 13:10～13:20

☆1歳児健診 受付 13:00～13:10

月 日	対象となるお子さん	
	4か月児	1歳児
4月22日(金)	H22年12月生まれ	H22年4月生まれ
5月27日(金)	H23年1月生まれ	5月生まれ
6月24日(金)	2月生まれ	6月生まれ
7月29日(金)	3月生まれ	7月生まれ
8月26日(金)	4月生まれ	8月生まれ
9月30日(金)	5月生まれ	9月生まれ
10月28日(金)	6月生まれ	10月生まれ
11月25日(金)	7月生まれ	11月生まれ
12月16日(金)	8月生まれ	12月生まれ
1月27日(金)	9月生まれ	H23年1月生まれ
2月24日(金)	10月生まれ	2月生まれ
3月23日(金)	11月生まれ	3月生まれ

☆2歳児歯科健診 受付 13:00～13:15

月 日	対象となるお子さん
5月25日(水)	H20年9月、10月、11月生まれ
8月24日(水)	H20年12月、H21年1月、2月生まれ
11月30日(水)	H21年3月、4月、5月生まれ
2月22日(水)	H21年6月、7月、8月生まれ

☆1歳6か月児健診 受付 12:30～13:00

月 日	対象となるお子さん
6月17日(金)	H21年10月、11月、12月生まれ
9月16日(金)	H22年1月、2月、3月生まれ
12月9日(金)	H22年4月、5月、6月生まれ
3月16日(金)	H22年7月、8月、9月生まれ

☆3歳児健診 受付 12:30～13:00

月 日	対象となるお子さん
4月15日(金)	H19年、8月、9月、10月生まれ
7月15日(金)	H19年11月、12月、H20年1月生まれ
10月14日(金)	H20年2月、3月、4月生まれ
1月13日(金)	H20年5月、6月、7月生まれ

☆ポリオ予防接種 受付 13:00～13:30

月 日	対象となるお子さん
5月11日(水)	H22年5月～H22年12月生まれ
6月22日(水)	
9月7日(水)	H23年1月～H23年4月生まれ
10月19日(水)	

（内は前職）

業務の効果的・効率的な執行体制を確保し、住民サービスの向上を図るため、組織機構の一部見直しを行いました。町民課と税務課を町民税務課として統合し、諸証明の発行事務などの効率化や、税・保険料の賦課・徴収事務の効果的な執行及び災害時における体制の強化等を図りました。

■退職（三月三十一日付）

▼高橋和衛(産業振興課長)
 ▼三宅清(介護老人保健施設事務主幹) ▼高橋和洋(町立病院医療技術部長) ▼木村淳子(町立病院看護部長(兼)訪問看護ステーション看護主幹) ▼塚原すみ子(町立病院准看護師) ▼伊藤君子(小国中学校用務員)

■新採
(四月一日付)

▼和田弘樹（産業振興課主
 事補）▼間宮慶士（総務企
 画課主事補）▼渡邊健（総
 務企画課主事補）▼岸晃司
 （町民税務課主事補）▼後
 藤健（町立病院放射線技師）
 ▼佐竹幸（町立病院看護師）
 ▼昇任・昇格（四月一日付）

■昇任・昇格（四月一日付）

▼町立病院看護部長(兼)医療連携室長(町立病院看護副部長(兼)医療連携室長

（兼）医療安全管理室長）井上秀子 ▼ 介護老人保健施設事務主幹（会計室長）伊藤要一 ▼ 会計室長（健康福祉

課児童福祉担当主査) 原田千鶴子 ▼ 訪問看護ステーション看護担当次長 (訪問看護ステーション看護主査) 渡部つや子 ▼ 町立病院医療安全管理室長 (兼) 医療連携外来看護主査 (兼) 地域健康担当看護主査 (町立病院外来看護主査) 野澤美恵子 ▼ 総務企画課付け係長 (産業振興課主任) 伊藤哲史 ▼ 町立病院薬剤係長 (兼) 療食係長 (町立病院主任薬剤師) 長坂幸広 ▼ 総務企画課主任 (総務企画課主事) 佐藤ひとみ ▼ 町民税務課主任 (町民課主事) 小池みどり ▼ 町民税務課主任 (町民課主事) 木村英和

■配置替え（四月一日付）

▼町立病院長(兼 医療技術
 部長(町立病院長) 阿部吉
 弘▼町立病院事務長(兼 介
 護老人保健施設事務長(兼)
 訪問看護ステーション所長
 (兼) 医療技術部長事務取扱
 (町立病院事務長(兼) 介護
 老人保健施設事務長(兼) 訪
 問看護ステーション所長)
 小池克昌▼産業振興課長
 (総務企画課長) 五十嵐久

衛▼町民税務課長（税務課長）伊藤幸治▼教育次長（兼）おぐに開発総合センター所長（兼）教育振興室長

（兼）小国町民総合体育館長
（教育次長（兼）おぐに開発
総合センター所長）渡部三
典▼総務企画課長（町民課
長）阿部英明▼町民税務課
税政管理室長 税務課税政
管理室長（兼）地籍調査担当
主査）川俣幸雄▼教育委員
会事務局教育環境整備室長
（兼）教育環境整備担当主査
（教育振興室長（兼）教育環
境整備室長（兼）小国町民総
合体育館長）遠藤芳昭▼地
域整備課水道管理室長（地
域整備課上下水道室長）菅
野亨一▼同課建設管理室長
（産業振興課農林振興室長）
舟山博▼町民税務課町民生
活室長（町民課町民生活室

伊勢男▼教育委員会事務局
ぶな文化調査担当主査（教
育委員会事務局体育振興担
当主査）松山茂▼議会議務

局議事主査(併)監査委員事務局監査主査(議事事務局議事係長)併 監査委員事務局監査係長) 梅川俊男▼教
育委員会事務局学校教育担当主査(教育委員会事務局
学校教育担当主査)兼 教育環境整備担当主査) 木村広
英▼町民稅務課町民生活担当主査(町民課町民生活担
当主査) 金鋼一▼町立病院
総務主査(兼 医療連携主査
(町立病院総務主査) 磯部
俊二▼町民稅務課國保医療
担当係長(町民課國保医療
担当係長) 舟山実恵子▼同
課収納担当係長(稅務課収
納担当係長) 石山久美子▼
地域整備課水道管理担当係
長(地域整備課上下水道担
当係長) 横山澄絵▼町民稅
務課住民窓口担当係長(町
民課住民窓口担当係長) 日
下恵理子▼同課課稅担当係
長(稅務課課稅担当係長)
佐藤重美▼町立病院医療技
術係長(兼 主任放射線技師
(町立病院医療技術係長)
竹田通則▼町立病院外來看
護師長(町立病院地域健康
担当看護師長)兼 外來看護

師長）木村陽子▼町立病院
看護師長（兼）医療連携病棟
看護師長（町立病院看護師
長）塚原美春▼産業振興課

主任（町民課主任） 蛭谷マキ子▼健康福祉課主任（産業振興課主任） 佐藤秀樹▼町民税務課主事（産業振興課主事） 小田伸美▼同課主事（総務企画課主事） 伊藤まき子▼同課主事（税務課主事） 山口真一▼同課主事（税務課主事） 青木真由美▼同課主事（税務課主事） 渡邊恵美▼同課主事（町民課主事） 広瀬孝徳▼同課主事（税務課主事） 鎌田泰子▼教育委員会事務局主事（総務企画課主事） 片桐研二▼町民税務課主事（地域整備課主事） 片桐康代▼地域整備課主事（産業振興課主事） 今直樹▼同課主事（総務企画課主事） 松林清範▼町民税務課主事（町民課主事） 今美穂▼教育委員会事務局主事（総務企画課主事） 木村綾▼産業振興課主事（町民課主事） 佐藤正樹▼町民税務課主事（税務課主事） 伊藤拓也▼総務企画課主事（教育委員会事務局主事） 遠藤貴文▼町立病院看護師（訪問看護ステーション看護師） 勝見友子



- 小国町役場 062-2111(代) 062-5464
- 行政管理室 062-2112 ●政策企画室 062-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 062-2260
- 国保医療担当 062-2261 ●税政管理室 062-2403 ●会計室 062-2406
- 農林振興室 062-2408 ●商工観光室 062-2416 ●建設管理室・水道管理室 062-2431
- 建設技術室 062-2432 ●議会事務局 062-2448

平成23年4月1日から国民健康保険税の税率が改正されます ～国保の安定運営のためのご協力をお願いします～

国民健康保険は助け合いの制度

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税（保険税）を出し合い、医療を受けるときの負担を軽くする助け合いの制度です。農業や自営業を営んでいるかた、職場の健康保険などに加入していないかたなどが加入します。国民健康保険は、保険税のほか、国や県、町の公費で運営されており、保険税収入は重要な財源です。

小国町国民健康保険の現状

小国町の国保には平成23年2月末現在で1,998人のかたが加入しています。平成21年度の小国町の国保加入者の一人当たり平均の医療費は、置賜管内で一番高い金額となっております。一方、一人当たり平均の保険税額は、置賜管内で一番低い金額となっております。

これまで小国町の国保事業は、前年度からの繰越金があったこともあり、できるだけ税率改正を行うことなく、県下においても低い税率で運営してきました。しかし、高齢化や医療の高度化による医療費の増加、平成20年度に行われた医療制度改正などが影響し、現在は非常に厳しい財政状況となっております。平成23年度から平成25年度までの3年間の試算では、年間平均で約7千4百万円の財源不足が見込まれ、新しい税率に変えないと、平成25年度には国保の安定的な運営ができなくなってしまうと見込まれます。

表1 平成21年度 国保の医療費と保険税の比較
1人当たりの医療費 1人当たりの保険税

順位	保険者	一人当たり	順位	保険者	一人当たり
1	小国町	326,141円	1	南陽市	107,037円
2	川西町	317,726円	2	川西町	104,709円
3	南陽市	314,365円	3	高畠町	101,861円
4	米沢市	306,901円	4	米沢市	97,415円
5	飯豊町	296,965円	5	長井市	90,202円
6	長井市	289,131円	6	白鷹町	83,349円
7	白鷹町	287,645円	7	飯豊町	77,788円
8	高畠町	282,929円	8	小国町	70,666円

国民健康保険は助け合いの制度

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税（保険税）を出し合い、医療を受けるときの負担を軽くする助け合いの制度です。農業や自営業を営んでいるかた、職場の健康保険などに加入していないかたなどが加入します。国民健康保険は、保険税のほか、国や県、町の公費で運営されており、保険税収入は重要な財源です。

国民健康保険税の改正にご理解とご協力を

このような状況のなか、国保事業の収支の均衡を図り、安定的に運営していくため、平成23年度から表2のとおり新しい国民健康保険税の税率で保険税負担をお願いすることになりました。新しい税率については、加入者の保険税負担が急激に増加しないように、保険税と併せて国保の貯金である給付基金を活用しながら運営していくこととして計算しました。新しい税率では、一年間の一人当たり保険税額の平均が77,875円（平成21年度の70,666円と比較して10.2%の増加）となる見込みです。

表2 国民健康保険税の税率・税額の改正内容

		所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
基礎課税分 (医療分)	平成22年度	5.5%	24.0%	16,600円	18,500円
	平成23年度	7.2%	27.0%	23,200円	17,600円
	増 減	1.7%	3.0%	6,600円	△900円
後期高齢者 支援金等分	平成22年度	1.5%	6.0%	4,300円	4,800円
	平成23年度	1.8%	7.0%	6,000円	4,400円
	増 減	0.3%	1.0%	1,700円	△400円

◇今回税率を改正するのは基礎課税分（医療分）と後期高齢者支援金分で、介護納付金分は据え置きます。

◇国保税には所得の少ない世帯の負担を軽減する制度があります。世帯の所得状況に応じて、均等割と平等割を7割・5割・2割に分けて減額します。

◇倒産・解雇・雇い止めなどの理由で離職し国保に加入したかたは、申請により国保税が軽減されます。

■問合先 町民税務課国保医療担当へ

戸籍のまど

誕生おめでとございます。

栄	町	岸	瑠人	(智一)	則江
岩	井	沢	美優	(清英)	美美
宮	の	台	貫心	(俊弘)	雄子
五	味	沢	陽大	(辰翔)	則子
あ	け	ぼ	真子	(裕友)	和子
小	国	町	乃愛	(政みゆ)	広き

結婚おめでとございます。

(小玉川)	本間	義人
(緑町)	伊藤	由佳里
(飯豊町)	山口	幸則
(小国小坂町)	齋藤	親

おくやみ申し上げます。

幸	町	土	屋	民	男	(68)
尻	無	沢	須	貝	芳	(92)
緑	町	佐	藤	金	作	(87)
焼	山	渡	部	二	男	(77)
東	原	阿	部	梅	夫	(77)
岩	井	沢	石	塚	芳	(78)
緑	町	丹	ア	キ		(90)
大	石	沢	川	崎	傳左衛門	(82)
五	味	沢	伊	藤	辰 謔	(82)
沼	沢	鈴	木	ハ	ルエ	(97)
町	原	川	崎	ヨ	シ	(85)
沼	沢	渡	部	ち	よ子	(84)

人口のうごき

人	口	男	…	4,402人(-7)
		女	…	4,641人(-10)
		計	…	9,043人(-17)

世帯数 3,243世帯(-2)

平成23年2月28日現在

伝えよう！ 広めよう！ おぐにの食文化

シリーズ⑩

くるみ寄せ



材料 (5人分)

クルミ	200 g	塩	少々
粉末寒天	40 g	水	1000cc
砂糖	250 g ~ 300 g		

作り方

- ① 鍋に粉末寒天と砂糖、塩を入れて混ぜ合わせておく。
- ② 水500ccとクルミ200gを入れてミキサーにかける。
- ③ ①に、②と残りの水500ccを入れて、火をかけて、焦げないようにかき混ぜ、とろみがついたら、型に流して固める。



伝承者：高橋敬子さん(幸町)

山から採ってきたクルミ（オニグルミ）を使っています。「クルミは立春から数えて210日過ぎてから採りにいくもの」、と昔から言われています。その時期になると、集落のみんなで採りに行き、分けていたと聞いたことがあります。クルミも、山菜やキノコと同じように、小国の自然から得られる恵みです。お子さんも好んで食べると思いますので、ぜひ作ってみてほしいと思います。

編集後記

先月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震は、多数の死者・行方不明者を出す大惨事になってしまいました。亡くなられたかたがたのご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われたかたがたに対し、心からお見舞いを申し上げます。

表紙で紹介している一輪車を披露する子どもたち。これまでの練習のことを教頭先生に聞いてみると、こんな言葉が返ってきました。「苦しいときほど、子どもたちは笑顔でがんばってきた。そのほうが力を出せるから」

被災地の復興や物資の停滞など、今回の震災は多方面に影響を及ぼしていますが、復興や支援活動においても、みんな笑顔でがんばっていることが大切だと感じました。

(加藤)